

預金商品概要説明書

株式会社 山口銀行
平成28年1月1日 現在

1	商品名	普通預金
2	ご利用いただける方	個人の方および法人
3	お預入れ期間	期間の定めはありません。
4	(1) お預入れ方法	随時預入
	(2) お預入れ金額	1円以上
	(3) お預入れ単位	1円単位
5	払戻方法	随時払戻します。
6	(1) 適用金利	毎日の店頭表示の利率を適用します。 なお、適用金利は原則として第1月曜日に変動する変動金利商品です。
	(2) 利払頻度	毎年2月、8月の当行所定の日に利息をこの預金に組入れます。
	(3) 計算方法	毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を1円とし、1年を365日として日割で計算します。
	(4) 金利情報の入手方法	金利は店頭の「やまぎん金利情報」に表示しています。
	(5) その他	【個人のお客さま】 課税扱の場合、受取利息から税金20.315%（復興特別所得税を加えた国税15.315%、地方税5%）が差し引かれます。 【法人のお客さま】 課税扱の場合、受取利息から税金15.315%（復興特別所得税を加えた国税15.315%）が差し引かれます。
7	手数料	キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、当行所定の手数料をいただく場合があります。
8	付加できる特約事項	個人の方はマル優の取扱ができます。
9	中途解約時の取扱	
10	その他参考となる事項	○個人の方は、普通預金を総合口座として利用することができます。 ○点字普通預金の取扱もいたします。 ただし、取扱できる店舗が限られておりますので、窓口でお尋ねください。 ○この預金は預金保険の対象であり、当行へお預入れの預金（決済用預金は除く）について、1預金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。
11	当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772